

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

〈1〉大学全体

「建学の精神」および大学憲章に定めた「神戸学院大学の目指す姿」「教育基本理念」に基づき本学が求める学生像および本学に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示するものとして、すべての学部・研究科が掲げた教育目標を実践し、社会で活躍できる人材を育成するためにアドミッション・ポリシーを次のとおり設定している。学部では、1. 高等学校の教育課程の教科の履修により培われた、本学入学後の学修に必要な基礎学力を有している人、2. 知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力を有している人、3. 他者とコミュニケーションをとり、良好な関係を築くことができる人、4. 課題に自ら主体的に取り組むことができる人。大学院では、1. 専門分野における課題を自ら発見し、創造的な課題解決の方策を追究していくことができる意欲と能力を有している人、2. 広い視野と高い倫理観を有し、専門分野での研究や実践に主体的に取り組める人、3. 異なる考え方や文化を尊重し理解することで、更に深い学びを得ることができる人、としている。なお、各学部、研究科でもアドミッション・ポリシーを定めている。これに沿って、受験生を含む社会一般に対しては大学案内、大学院案内、入学試験要項およびホームページによってアドミッション・ポリシーに基づいた「求める学生像」として周知を行っている（資料5-1、資料5-2、資料5-3 p. 1、資料5-4）。

障がいのある学生については、2000年に評議会で定めた「身体不自由者支援に対する基本理念」に基づき、本学への受験機会を保障するとともに必要に応じて入学試験時における特別措置（大学入試センター試験に準拠した措置）によって人的、物的支援を行っている（資料5-3 p. 40、資料5-5）。

学生の受け入れにおいても、「障害者差別解消法」および27文科初第1058号「文部科学省所管分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針の策定について（通知）」に対応している。

〈2〉法学部

法学部は、2009年にディプロマ・ポリシーを教授会で決定したが、それを踏まえ2010年に教授会で決定したアドミッション・ポリシーにおいて、学生の受け入れ方針をつぎのように定めている（資料5-4、資料5-6）。すなわち、「法学部は、ディプロマ・ポリシーに掲げた教育目標を実践し、社会の様々な分野で活躍できる人材を育成するために、以下のような方々の入学を期待します。1. 高等学校の教育課程における基礎的な学力を習得し、それを大学における法学・政治学の専門分野の勉学に生かそうとする人。2. 社会の様々な動きに関心を持ち、自らの考えを積極的に表現できる人。3. 勉学だけでなく、課外活動やボランティア活動などにも積極的に取り組んできた人、あるいは大学でも積極的に取り組む意欲のある人。4. 基礎学力や特殊技能を生かした資格や検定に一定の成果をあげ、それを将来に生かそうとする人。4. 社会における経験や外国での生活経験を学びに生かそうという意欲のある人。」。

さらに、入試ガイドで、公募制推薦入試と一般入試の受験生に対して、出題のねらいや受験勉強のポイントを「出題者からのアドバイス」として分かりやすく説明しており、高

校段階で習得すべき知識の内容・水準をより具体的に明示している（資料5-7 p.18およびp.35-36）。

学生の受け入れ方針を定めたアドミッション・ポリシーは、入試ガイドの他、大学ホームページによって、受験生を含む社会一般に公表している（資料5-4）。

障がいのある学生（難聴、肢体不自由等）の受け入れについては、大学ホームページ中の「障がいのある学生への支援について」のページで本学の考え方と支援の内容を明示している（資料5-8）。これに基づいて、法学部は、学生支援センターや教務センターなどの関連部署と連携しつつ、障がいのある学生からの要望に対して、一定の配慮や支援を行っている。受験については、入学試験要項で「身体障がい者等受験特別措置」について周知しており、身体の障がいにより受験時または入学後に特別の配慮や措置を希望する受験生には、出願前に本学入学事務室に必ず連絡をするように求めている（資料5-3 p.40）。

〈3〉経済学部

アドミッション・ポリシーにおいて、学生の受け入れ方針をつぎのように定めている（資料5-4）。すなわち、

1. 知識・理解力

国語、英語、地理歴史、公民、数学などについて、高等学校卒業相当の知識を有し、それらの基本的内容を理解している。

2. 関心・意欲

社会問題に対する関心を持ち、問題解決を志向する学習意欲を有するとともに、大学で学んだ知識や技能を自分の将来や社会に役立てたいという意欲がある。

3. 思考・表現力

社会問題を多面的に考察し、自分なりの判断を行うことができるとともに、自分の知識や意見を他者に分かりやすく表現することができる。

さらに、入試ガイドで、公募制推薦入試と一般入試の受験生に対して、出題のねらいや受験勉強のポイントを「出題者からのアドバイス」として分かりやすく説明しており、高校段階で習得すべき知識の内容・水準をより具体的に明示している（資料5-9 p.18、p.35-36）。学生の受け入れ方針を定めたアドミッション・ポリシーは、入試ガイドの他、大学ホームページによって、受験生を含む社会一般に公表している（資料5-4、資料5-9 p.9）。

障がいのある学生（難聴、肢体不自由等）の受け入れについては、大学ホームページ中の「障がいのある学生への支援について」のページで本学の考え方と支援の内容を明示している（資料5-8）。これに基づいて、経済学部は、学生支援センターや教務センターなどの関連部署と連携しつつ、障がいのある学生からの要望に対して、一定の配慮や支援を行っている。受験については、入学試験要項で「身体障がい者等受験特別措置」について周知しており、身体障がいにより受験時または入学後に特別の配慮や措置を希望する受験生には、出願前に本学入学事務室に必ず連絡をするように求めている（資料5-3 p.40）。

〈4〉経営学部

本学部ではアドミッション・ポリシーを策定しており、求める学生像と修得しておくべき知識水準を次のように定めている。求める学生像は、①企業経営に関する問題に関心を持ち、大学で学んだ知識や技能を社会で役立てたいという意欲を持った人、②課外活動や

ボランティア活動にも積極的に取り組み、大学でも積極的に取り組む意欲のある人である。また、修得しておくべき知識の内容と水準は、英語、地理歴史、公民、数学などについて、高等学校卒業相当の知識を有し、それらの基本的内容を理解している人である。

これらのアドミッション・ポリシーは、入試ガイドや入学試験要項などの冊子に加えて大学ホームページにも掲載しており、広く一般に公表している(資料5-4、資料5-7 p. 9、資料5-10 p. 1、資料5-11 p. 39)。

障がいのある学生の受け入れについては学部としての方針は打ち出していないが、大学全体の受け入れや支援の方針に沿い、学生からの希望をもとに受験時や入学後の授業、試験において個別の配慮を行っている。大学全体の受け入れ方針や支援の内容は、ホームページに掲載している(資料5-8、資料5-12)。

〈5〉人文学部

人文学部の教育目標を定めたディプロマ・ポリシーを基礎として、学生の受け入れ方針を包括的に定めるアドミッション・ポリシーを本学ホームページ アドミッション・ポリシーや、神戸学院大学大学案内 2016、神戸学院大学入学試験要項など各種入学試験要項に明示するとともに、オープンキャンパスにおける学部展示の中で紹介している(資料5-1 p. 53、資料5-3 p. 1、資料5-4)。アドミッション・ポリシーでは、入学を期待する学生像として、「大学で学ぶために必要な高等学校卒業相当程度の基礎学力を備え、人文学部が掲げるディプロマ・ポリシー(1. 専門知識の獲得と理解、2. 真の教養力、3. 社会で有効なリテラシー能力、4. 統合的な実践的知性)の主旨に賛同し、その獲得をめざし、卒業後も真理を愛好するものとして積極的に社会とかがわろうとする意欲を持った人たち」をあげている。

人文学部は「障がいのある学生への支援について」として大学ホームページに記載の考え方に基づき、障がいのある受験生から受験の申し出があった場合、入学事務室と連携し、2016年4月に施行された障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に沿って受験の段階から個別の障がい特性に応じた配慮をしている(資料5-8)。具体的には、入学事務室が当該受験生から具体的な要望事項を直接、聴取し、本学の体制で可能な限りにおいて、当該受験生に不利益が被らないよう合理的配慮を行い対応している。

〈6〉現代社会学部

学部・学科における教育の理念・目的を定めている。また、それを受ける形で求める学生像、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにしたアドミッション・ポリシーを以下のように定めている。

学際的及び実践的な学びを重視し、社会の様々な分野の問題解決にチャレンジする人材を育成するため、(1) 大学で学ぶために必要な高等学校卒業相当程度の基礎学力を有している人、(2) 社会や人間に対する関心を持つとともに、それを深く理解しようと努める人、(3) 課題を発見、分析そして解決しようとする志向性を有し、積極的に自らの考えを他者と交換する意欲を有する人、(4) 学んだ知識や技能を応用し、あるいは実践してみようとする意欲を有する人。このアドミッション・ポリシーは本学ホームページで公表している(資料5-4)。

また、大学案内の他、学部パンフレットを作成し、より詳しい学部・学科の案内を掲載している。また、学校ホームページに加えて、学部の詳細がわかるホームページを開設し、

受験生を含めた社会一般に最新の情報を公表している（資料5-13）。2016年3月に学部オリジナルのホームページを刷新した（資料5-14）。

障がいのある学生の受け入れについては、学部としての特別な受け入れ方針はないが、大学全体の受け入れや支援の方針にそって対応する。対応については個別の事情により検討する。

〈7〉グローバル・コミュニケーション学部

学部の教育目標を定めたディプロマ・ポリシーを踏まえ、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を、アドミッション・ポリシーとして定めている。これは本学ホームページや、入学試験要項などに明示している（資料5-3 p. 1、資料5-4）。アドミッション・ポリシーでは、入学を期待する学生像として、「1. 大学で学ぶために必要な高等学校卒業相当程度の基礎学力を有し、本学の教育理念の趣旨に賛同する人、2. 世界の社会と文化、また人間と言語に対して強い関心を持つとともに、それを理解し、実践的な知識や能力にするため、ひたむきに努力できる人、3. 他者と積極的にコミュニケーションをはかり、広く国際的な場で他者と協調・協働しながら、よりよい社会を生み出そうとする人、4. 教員として社会で活躍したいと考え、英語についての基本的能力を持ち、さらに専門的研究を深めようとする人、5. 卒業後も真理を愛好するものとして、学びを続け、積極的に社会に貢献しようとする人」をあげており、本学ホームページのグローバル・コミュニケーション学部のページ上でも広く公開されている（資料5-15）。

障がいのある学生（難聴、肢体不自由等）の受け入れについては、大学ホームページ中の「障がいのある学生への支援について」のページで本学の考え方と支援の内容を明示している（資料5-8）。これに基づいて、グローバル・コミュニケーション学部は、学生支援センターや教務センターなどの関連部署と連携しつつ、障がいのある学生からの要望に対して、一定の配慮や支援を行っている。受験については、入学試験要項で「身体障がい者等受験特別措置」について周知しており、身体の障がいにより受験時または入学後に特別の配慮や措置を希望する受験生には、出願前に本学入学事務室に必ず連絡をするように求めている（資料5-3 p. 40）。

〈8〉総合リハビリテーション学部

学部のアドミッション・ポリシーを明確にし、「大学案内」「入試ガイド」等の刊行物に明記するとともに、本学ホームページにも公表している。そこでは次のように記載している（資料5-4、資料5-9 p. 9、資料5-11 p. 89）。

対象となる方々の状況を受け止め、人生に関わる専門職を目指して意欲的に挑戦する、たくましくかつ思いやりのある人材を求めます。入学前に修得しておくべき知識等の内容、水準等は次のとおりです。

1. 高等学校レベルにおける英語、国語の基本的な学力を重視します。また、客観的な物事理解を進めるために、社会リハビリテーション学科では社会科、理学療法学科および作業療法学科では理科を学習している人が望ましい。

2. 文章の表現力にたけ、今、目の前で生じている事柄を平易に表現できる人。

3. 人への関心が高く、良好な人間関係の構築に努力がみられる人。

4. 教えられるといった受け身の学習態度にとどまらず、自分から考え知識を広げる前向

きな思考力と行動力を持った人。

本学では、ホームページで障がい学生への支援に関わる姿勢を示している(資料5-8)。

総合リハビリテーション学部においても、上記の姿勢を受け継ぎ、現状では、社会リハビリテーション学科に脳性まひで歩行に障がいがある学生が在籍している。総合リハビリテーション学部として、障がいがある学生も積極的に受け入れている。視覚障がいや聴覚障がいの学生の受験の実績はないが、手話を修得している教員もいる。

〈9〉栄養学部

アドミッション・ポリシーを策定し、修得しておくべき知識等を含めて学生の受け入れを明示している(資料5-4)。

栄養学部のアドミッション・ポリシーについては、以下の通りである。

「栄養学部では倫理感覚に裏打ちされた人間性豊かな管理栄養士・臨床検査技師・栄養教諭を育成しています。そこで、次のような学生を広く求めています。」

1. 健康や医療に科学的な関心を持ち、そのための学習に必要な基礎学力を持つ人
 2. 自らあたらしい課題を見つけ挑戦し、健康保持増進に意欲を持つ人
 3. 将来は、管理栄養士または臨床検査技師の資格を活用し、社会に貢献しようとする人
- 神戸学院大学入試ガイド、学部紹介パンフレット「Good Health」にて「栄養学部の求める学生像」、「修得すべき知識の内容、水準」を示している(資料5-9 p. 9、資料5-16 p. 2)。

学部ホームページや学部紹介パンフレット「Good Health」にて、国家試験合格率、就職率、就職分野といった具体的な数値、内容を明示し、一般公開している(資料5-16、資料5-17)。上記の実施により、学部の定めるアドミッション・ポリシーに基づいた学生像の周知を行っている。

障がいのある学生の受け入れについては、2000年に評議会で定めた「身体不自由者支援に対する基本理念」に基づき、本学への受験機会を保障すると共に必要に応じて入学試験時における特別措置によって人的、物的支援を行っている(資料5-18 p. 17、資料5-12)。

学生の受け入れについても「障害者差別解消法」および「文部科学省所轄分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針の策定について」を、大学の方針と共に対応を行っている。

〈10〉薬学部

本学部では以下のようなアドミッション・ポリシーを設定し、ホームページ、大学案内、入試ガイド、入学試験要項などへの記載を通して、受験生に広く周知されるように努めている(資料5-4、資料5-1 p. 119、資料5-9 p. 9、資料5-3 p. 1)。また、オープンキャンパスでの学部説明会や入試相談の際にも、高校生や保証人(保護者)に直接説明し、本学部が求める学生像の周知に努めている。

アドミッション・ポリシー

- ・人を思いやる心と協調性を持ち、何事にも積極的に取り組もうとする人。
- ・自然科学への強い関心と探究する心を持ち、その真理を解き明かす努力をしようとする人。
- ・高校での学習に前向きに取り組み、そこで得た基礎学力を大学で発展させようとする人。

- ・薬剤師の資格を得て、医療活動や健康増進に国内外で貢献しようとする人。

身体に障がいのある学生の受け入れは、将来の薬剤師免許取得に支障がない限り、特に制限していない。身体に障がいのある学生が入学した場合は、学生支援センターや教務センターと連携を取りながら、しかるべき支援（講義室での座席の配慮、実習のサポート、ノートテイカーの派遣など）を行っている。

〈11〉法学研究科

一般入試、成績優秀者特別入試の受け入れ方針及び要件、またその募集方法について大学院学則において明示しており、さらに「大学院案内」、大学院ガイダンスで示している。実社会や法実務において応用することができる高度な専門的知識を修得し、それを実践的な問題解決に生かそうとする積極的な学生を求めている（資料5-2、資料5-19 第2条、第3条、第6条、第18条、第19条、資料5-20）。なお、アドミッション・ポリシーについては、本研究科が定めたディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに対する理解を前提として次のように示している。修士課程については、学部レベルにおける法学・政治学の専門的能力を堅実に修得しており、それをさらに向上させるにふさわしい能力と意欲を持つ学生。博士後期課程については、修士課程レベルにおける専門的能力を基礎として、特定の専門領域における高度な研究能力を追求するにふさわしい能力と意欲を持つ学生。

成績優秀者特別入試対象学生については、学内掲示とともに、受験資格を持つことについての本人への通知方法を含め、受け入れを明示している。なおこの受け入れ基準に関しては、学生受け入れの活性化や修学環境の充実のために適宜見直しの検討をしており、2016年度においても研究科委員会で成績優秀者受け入れ基準の見直しを行った（資料5-21）。

さらに、兵庫県行政書士会との連携講座への行政書士の受け入れを明示している（資料5-22）。

大学院案内、大学院入学試験要項、大学院ガイダンス等の機会を通じ、公務員試験受験生、資格試験受験生の受け入れを明示するとともに積極的な広報を行っている。研究者志望の学生、外国人留学生の受け入れについても一般受験生と同様に受け入れの方針を明確にしている。

〈12〉経済学研究科

求める学生像については、修士課程では「経済学・経営学の学問内容および研究方法について、学士課程修了相当の基礎的な知識を有しており、経済学・経営学における研究方法を用いて、自ら研究課題を設定することができ、経済・経営に関する諸問題の解明に関心を持ち、修得した専門知識によって、社会の発展に寄与したいと考え、修得した専門知識を、口頭発表や文章表現によって、的確に伝えることができる」博士後期課程では「経済学・経営学の学問内容および研究方法について、修士課程修了相当の十分で高度な知識を有し、経済学・経営学における研究方法を用いて、自ら高度な研究課題を設定することができ、経済学・経営学の高度な研究に関心を持ち、高度な専門知識が要求される研究者、職業を目指し、社会の発展に寄与したいと考え、修得した高度な専門知識を社会に向けて的確かつ簡明に伝えることができる」とのアドミッション・ポリシーを示し、大学院案内や大学院入学試験要項などを通して明示している（資料5-2、資料5-23）。

大学院案内のほか、大学サイトにも掲載しており、受験生を含む社会一般に公表してい

る（資料5-24）。

〈13〉人間文化学研究科

人間文化学研究科の学生の受け入れ方針を包括的に定めるアドミッション・ポリシーを本学ホームページ アドミッション・ポリシーや、大学院案内 2016、神戸学院大学大学院入学試験要項など各種入学試験要項に明示している（資料5-4、資料5-2 p.12、資料5-23 p.1）。アドミッション・ポリシーでは、入学を期待する学生像として、修士課程においては「1. 真理を求めて主体的に勉学に取り組み、新しい知識の修得や自分の夢の実現に向けた強い意欲をもった人。」などの4つのポリシーをあげている（3. は教員志望者のみ）。博士後期課程においても、「1. 博士の学位取得をめざして日々研鑽を積もうとする強い意欲をもった人。」など4つのポリシーをあげている。また、人間文化学研究科の各専攻（地域文化論専攻、人間行動論専攻、心理学専攻（修士課程のみ））においても、それぞれアドミッション・ポリシーを定めている（資料5-2 p.12、資料5-4、資料5-23 p.1）。

人間文化学研究科は「障がいのある学生への支援について」として大学ホームページに記載の考え方にに基づき、障がいのある学生から受験の申し出があった場合、入学事務室と連携し、2016年4月に施行された障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に沿って受験の段階から個別の障がい特性に応じた配慮をしている（資料5-8）。具体的には、入学事務室が当該学生から具体的な要望事項を直接、聴取し、本学の体制で可能な限りにおいて、当該受験生に不利益が被らないよう合理的配慮を行い対応している。

〈14〉総合リハビリテーション学研究科

総合リハビリテーション学研究科ではアドミッション・ポリシーとして、医学や医療技術の進歩又は社会の制度、現状と将来への展望を適切に把握して対応・支援できる人材の育成と、これからのリハビリテーション領域における教育・研究を担う人材の育成を基本理念としている。このため次のような学生を求めている。

1. 医療・福祉に関わる分野で高度専門職業人を目指す学生
2. 養成機関での教育者を目指す学生
3. 研究機関・企業の研究所等での研究者を目指す学生
4. 大学・大学院での教育・研究者を目指す学生
5. 修得しておくべき知識の内容・水準について

【修士課程】

学部卒のものについては、大学卒業程度の学力を必要とする。社会人については専門職として、保健・医療・福祉の国家試験に合格しているかまたは、それと同等の学力を備えている。

【博士後期課程】

修士課程修了程度の学力を必要とする。

これを大学のホームページで公表している（資料5-25）。

本学では、ホームページで「障がい学生への支援に関わる姿勢」を示している（資料5-8）。

総合リハビリテーション学研究科においても、上記の姿勢を受け継いで、総合リハビリテーション学研究科として、積極的に受け入れるが、現在までのところ、入学実績はない。

〈15〉 栄養学研究科

栄養学研究科では、大学院としての理念と目的をそれぞれ明確に定めており、求める学生像、修得しておくべき知識や意欲等の内容を明示しており、これらの基準を満たす受験者の受け入れについて、アドミッション・ポリシーとして以下の通り明らかにしている。

「栄養・医療に係る問題を科学的に検討し、関連する専門職種や組織と連携して社会に貢献できる専門家をめざす以下の人を歓迎する。

1. 次の2～5に該当し、栄養学等の学士の学位を有する人、または当該学士の学位と同等以上の学力を有すると認められる人。

2. 食品と健康に高い科学的な関心をもち、大学院での研究調査等に必要な学力を有している人。

3. 積極的に課題をみつけ食生活や医療の改善に意欲をもつ人。

4. 高度専門職業人（実践に必要とされる豊富な知見をもつ管理栄養士・臨床検査技師あるいは栄養教諭）として人々の健康保持増進に貢献しようとする人。

5. 医療施設等において就業中の管理栄養士あるいは臨床検査技師で、より高い論理能力を養いたい人。」

栄養学研究科の理念、目的、アドミッション・ポリシーは、「大学院案内」やホームページ上に公開している（資料5-26 p.28、資料5-27、資料5-28）。また、アドミッション・ポリシーに関しては「大学院入学試験要項」にも明示している（資料5-23 p.2-3）。

「大学院案内」と「大学院入学試験要項」は、本学入学センター等で配布している他、ホームページ上に公開している。

なお、前述の栄養学研究科の理念や目的について、大学院案内では「栄養学研究科の特徴」としてより詳細で、具体的な内容を解説している。

全学的な障がいのある学生の受け入れ方針と対応策は整えられているが、栄養学研究科独自の方針、対応策として該当する事項はない（資料5-8）。

〈16〉 薬学研究科

薬学研究科は、本学建学の精神「真理愛好・個性尊重」に則り、医療薬学を中心とした知の探求と技術の創造に努め、他者の個性と存在を尊びつつ協同し、医療薬学の発展を担う人材の養成をもって、人々の健康と生活の質の向上に貢献するとの理念に基づき、薬学領域の高度な知識・技能・研究能力を国際的視野に立って深め、臨床薬学的研究を行う優れた専門職業人の養成、ならびに薬学研究の高度な実践能力を身につけた医療薬学の教育・研究を担う優れた人材の養成を目的とする。そのため、①医療人として、優れた疾病治療に貢献することに強い意欲をもつ者、②薬学の高度の専門性と研究能力を身につけ、将来、高度専門職業人として活躍することを希望する者、③他者と連携を保ち、共同し、問題解決に努力し、リーダーとなりうる者という3つのアドミッション・ポリシーを定め、大学院ホームページや入試要項で明示している（資料5-4、資料5-29）。

本学では、ホームページで「障がい学生への支援に関わる姿勢」を示している（資料5-8）。

〈17〉 食品薬品総合科学研究科

食品薬品総合科学研究科では、大学院としての理念と目的をそれぞれ明確に定めており、求める学生像、修得しておくべき知識や意欲等の内容を明示しており、これらの基準を満

たす受験者の受け入れについて、アドミッション・ポリシーとして明らかにしている。

[食品薬品総合科学研究科]

栄養、食品、薬品、医療の分野での高度な専門家として、大学などの教育機関、保健機関、食品・薬品等の製造業の研究機関、その他マスメディアなどの啓発活動等において活躍できる人材を養成する。

この教育目標に沿う、受け入れる学生像については、次のとおり記載している（資料5-26 p.32）。

1. 次の2～6のいずれかに該当し、且つ修士の学位を有する者。または、これと同等以上の学力を有すると認められる者。

2. 管理栄養士の資格を活かして、臨床、食育、行政の現場などにおいて生活習慣病の改善（一次予防）や健康寿命の延長を図るなど人々の健康増進に貢献しようとする人。

3. 薬剤師・臨床検査技師などの資格を活かして、高度医療活動を通じた健康増進に国内外で貢献しようとする人。

4. 最先端の生命科学の技術や方法論を駆使して、独創的な基礎研究や有益な新規栄養機能食品の開発などの応用研究を目指したい人。

5. 大学などの教育機関で、栄養、食品、薬品、医療の分野で教育研究職を希望する人。

6. 栄養、食品、薬品、医療の分野に関する諸現象を理論的に解釈し、人々の健康や福祉に貢献したい人。

食品薬品総合科学研究科の理念、目的とアドミッション・ポリシーは、「大学院 後期入学試験要項」で公開している（資料5-30 p.1）。

なお、前述の食品薬品総合科学研究科の理念や目的について、ホームページ上にて公開・案内しており「食品薬品総合科学研究科の特徴」としてより詳細で、具体的な内容を解説している（資料5-31）。

障がいのある学生の受け入れ方針と対応について、全学的な受け入れ方針と対応策は整えられているが、食品薬品総合科学研究科の独自の方針、対応策として該当する事項はない。

（2）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

〈1〉大学全体

すべての学部・研究科が設定しているアドミッション・ポリシーに沿って、学生募集および入学者選抜を実施している。本点検評価項目において、学部入試に関しては、個々の学部で記載するのではなく、大学全体として記載している。

学生募集方法については、「2016 年度大学案内」などの刊行物、ホームページなど、それぞれの媒体の特徴を活かしながら、教育研究活動、学生生活、そして卒業後の進路までを網羅した形で、大学生活をイメージしやすい形で発信する工夫をしている。ホームページでは入試情報サイトを設け、入試情報（入試日程、入学試験要項、募集人員、出願状況、入試相談会、受験に際して特別な配慮を要する方へ、学費、特待生制度・奨励金・奨学金、入試結果、入学予定の皆様へ、おすすめ出願パターン、先輩たちの合格体験記、大学案内・入試ガイドデジタルパンフレット）、大学院入試（入試日程、大学院案内、入学試験要項、

奨学金制度について、学費等納入金)、本学の魅力(KOBE GAKU IN NAVI、卒業生から未来へのチャレンジメッセージ、各地から神戸学院を目指す、One to One キャリア支援、チャレンジ神戸学院、キャンパスフォトツアー、神戸学院ガールズインタビュー、数字で知る神戸学院、神戸学院まとめ)、学部・学科紹介などの情報を提供している(資料5-32)。また、業者が作成している受験雑誌や入試情報サイトへの出稿をはじめ、新聞広告や主要交通機関の駅貼り広告や電車内中吊り広告などの学外媒体も積極的に活用して受験生への情報発信を行っている。

学生募集活動については、全学的に入学センターがその役割を担い、高等学校訪問・高等学校内入試説明会・進学相談会などを通じて大学の魅力を伝える活動を展開している。全学行事としては、オープンキャンパスを実施し、学部紹介や入試説明、大学の講義や実習体験といった教職員が中心に行う企画だけでなく、在学生が学内を案内するキャンパスツアーや相談コーナーなどの企画も組み込んでいる(資料5-33)。

出願については、2014年度入試より公募制推薦・一般・大学入試センター試験利用入試においてインターネット出願を導入している。なお、2016年度入試では入学検定料の支払い方法としてクレジットカード決済も採用している。このことにより、受験生にとっては出願書類の記入ミスの防止や24時間いつでも出願(登録)ができるようになっている。大学にとっても、氏名等必要項目の入力が省けたことと出願予定人数の把握がタイムリーに行えるようになっている。

学部の入学者選抜方法については、多様な背景をもつ学生を受け入れるため、公募制推薦入試、指定校推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試およびその他の入試を実施しており、入学定員ならびに入試区分別の募集人員は、入学試験要項や入試ガイドで示すとおりである(資料5-3 p.2、資料5-9 p.10)。なお、栄養学部、薬学部においては、学力試験を課さない指定校推薦入試や附属高校推薦入試について、出願要件として「化学」「生物」「数学」等の科目の履修者に限定することで、学力の担保としている(資料5-34、資料5-35)。

公募制推薦入試および一般入試では、受験生の利便性に配慮し、本学以外の試験場を全国に16か所設けて実施している。また、推薦入試の募集人員については、附属高等学校長からの推薦に係るものも含め、学部等募集単位ごとの入学定員の5割を超えない範囲で設定している。

次に学部の各入試の特徴等を記載する。

1. 推薦入試

指定校と公募制の2種類を実施している。公募制推薦入試では、基礎的な適性調査、高等学校3年間の学習成果および高等学校生活全般にわたる諸活動(部活動、生徒会等活動、資格取得、体育・文化活動)を評価する入学試験であり、スタンダード型、高得点科目重視型、センター試験併用型等、多様な試験方法と機会を提供している(資料5-3 p.3-p.11)。指定校推薦入試では過去の入学実績を重視して高校を指定し、高校側で選抜されて出願した学生に対して面接を行っている(資料5-34)。

2. 一般入試

一般入試は、前期、中期、後期の3日程を設け、スタンダード型、高得点科目重視型、センター試験併用型等、多様な試験方法と機会を提供している(資料5-3 p.12-p.31)。

受験科目は、高等学校の教育課程中の一定の教科を課すことにより、受験生の高等学校の教育課程における基礎的な学力を測定している。

3. 大学入試センター試験利用入試

本学独自の試験を課さず、当該入試年度に実施された大学入試センター試験の成績を利用して合否判定を行う入学試験である。前期と後期の2回実施している（資料5-3 p. 32-38）。

4. その他の入試

上記の入試以外にも多様な素養をもった人材を受け入れるための入学試験制度として、AO入試、指定クラブ強化推薦入試、外国人留学生入試、帰国生入試、社会人入試、編・転入試を実施している（資料5-36～資料5-42）。また、同一法人の附属高等学校に対しては、本学で学修することを熱望し、かつ学業人物とも優秀な生徒に対して神戸学院大学附属高等学校特別入試を行っている（資料5-35）。

5. 大学院入試

大学院入試については、一般入試のほか、社会人を対象とした入試、外国人留学生を対象とした入試、本学の在 student で成績優秀者を対象とした入試および出身大学の指導教授もしくはそれに準ずる者に推薦された成績優秀な者を対象とした入試を実施している（資料5-23、資料5-30、資料5-43～資料5-47）。

入学者選抜に関する体制としては、入試問題委員会で問題作成に関するすべてを行い、入学センターでは願書受付等入試に関する事務を行う。また、入試総務委員会は入学試験の運営を行い、それぞれの担当が協力をして入学試験を円滑に行えるようにしている（資料5-48）。

入学者選抜における透明性を確保するため、本学では、創設以来、全学部における入試判定には、経営から独立した各学部の教授会において、その構成員全員によって決定される。合格基準・合格人数の原案作成は、各学部の学部長および入試総務委員によって協議・作成され、各学部の教授会によって決定された後、学長が最終判定を行っている。なお、最終判定までは受験生が特定できないよう受験番号をシークレット番号に変換している。

〈11〉 法学研究科

一般選考（第一次募集、第二次募集）、学部成績優秀者対象及び外国人留学生対象の入学選考は、「大学院入学試験要項（本学卒業見込成績優秀者対象）」および外国人留学生対象の大学院入学試験要項に基づき、いずれも適切に設置、公表されており公正かつ適切に選抜されている（資料5-23）。

成績優秀者に対する特別選抜入学試験は「本学法学部学生」を対象に実施されている。「学部成績優秀なもの」とは、基礎科目、総合科目を総合して学部1年から3年次までの成績の平均が2.50以上（47名）、学部3年次の奨励生の選考基準で2.79以上（27名）の基準に該当する者、および早期卒業者を言い、またその措置・手続きは適切かつ公平に行われている。成績優秀者は学内に掲示されるだけでなく、本人に成績優秀者枠による大学院受験資格があることが通知され、学生の意欲喚起の一助ともなっている。

一般入試においては、過去の入試問題を公表し、学内外の受験者を区別することなく同一科目、同一合否判定基準を適用し、選抜の透明性を確保している。博士後期課程一般選考入試においても変わるところではない。

本学大学院、大学院学則に従って科目等履修生、特別聴講学生を受け入れている（資料5-19 第28条）。

アドミッション・ポリシーに沿った多様な学生が在籍していることは、本研究科の公正で開かれたアドミッション・ポリシーを示すものといえる。

〈12〉 経済学研究科

アドミッション・ポリシーに基づき、入学者の選抜は学力検査と出身大学の学長又は学部長の作成する調査書などを総合して決定しており、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜が行われている（資料5-49 第2条）。また、有職者の就学を容易にするため長期履修制度を設けている。

また、修士課程のアドミッション・ポリシーは、「知識・理解」（経済学・経営学の学問内容および研究方法について、学士課程修了相当の基礎的な知識を有している）「思考・判断」（経済学・経営学における研究方法を用いて、自ら研究課題を設定することができる）「関心・意欲」（経済・経営に関する諸問題の解明に関心を持ち、修得した専門知識によって、社会の発展に寄与したいと考えている）「技能・表現」（修得した専門知識を、口頭発表や文章表現によって、的確に伝えることができる）の4点であるが、入学者選抜は専門科目に関する筆記試験と口頭試問によって行われており、主に「知識・理解」については筆記試験によって、「思考・判断」「関心・意欲」「技能・表現」については口頭試問によって適性を判断しており、アドミッション・ポリシーと募集・入学者選抜の整合性が図られている。また、博士後期課程のアドミッション・ポリシーは、「知識・理解」（経済学・経営学の学問内容および研究方法について、修士課程修了相当の十分に高度な知識を有している）「思考・判断」（経済学・経営学における研究方法を用いて、自ら高度な研究課題を設定することができる）「関心・意欲」（経済学・経営学の高度な研究に関心を持ち、高度な専門知識が要求される研究者、職業を目指し、社会の発展に寄与したいと考えている）「技能・表現」（修得した高度な専門知識を社会に向けて的確かつ簡明に伝えることができる）の4点であるが、入学者選抜は英語に関する筆記試験と修士論文を中心に口頭試問によって行われている。アドミッション・ポリシーの4点について口頭試問によって総合的に判断することが可能であり、入学者選抜方法はアドミッション・ポリシーと整合性が取れている（資料5-2、資料5-23）。

〈13〉 人間文化学研究科

修士課程に関しては、毎年9月中旬に1次募集、翌2月中旬に2次募集の選考を行っている。1次募集、2次募集ともに学内外から学生募集をしている。修士課程の入試は、筆記試験と口頭試問からなる。以上の事柄はすべて神戸学院大学大学院入学試験要項に明示している（資料5-23 p. 2-8）。修士課程の入試の可否は筆記試験と口頭試問の結果を総合して判定教授会で決定する。博士後期課程に関しては、2月中旬に募集と選考を行っている。博士後期課程は面接のみで評価し、修士論文の内容あるいは研究計画書の評価を含めることにより研究者としての能力の評価を行っている。以上の事柄はすべて神戸学院大学大学院入学試験要項に明示している（資料5-23 p. 2-8）。口頭試問は必ず複数教員が担当し、合同で評価を行い、研究科委員会の教員全員で合否判定を行っており、公正かつ適正な入学者選抜を実施している。

〈14〉総合リハビリテーション学研究科

入学試験は語学、及び、専門科目、あるいは、小論文に加え、口頭試問を行っている。口頭試問では教員がアドミッション・ポリシーに合致した学生であるかどうかを評価しており、入試選抜と学生受け入れ方針の整合性はとれている（資料5-23）。

〈15〉栄養学研究科

学生の募集は、研究科の理念と目的に合致する受験生を選考することを目的として、「大学院入学試験要項」に明示された入学試験（第1次：9月実施および第2次：2月実施）によって行われている。

また入学試験においては、1）英語、2）出願時に自ら選択した専門科目2科目、3）口頭試問が実施され、これらは「大学院入学試験要項」に明示されている（資料5-23 p. 6）。

なお、試験の可否は入学試問の成績に基づいて、栄養学研究科入試委員会の議を経て総合的に判定されている（資料5-50 議題1）。

〈16〉薬学研究科

入学者選抜の詳細については、大学院入学試験要項、大学院入学試験要項（社会人対象）および大学院入学試験要項（外国人留学生）等に明示し、適切に学生募集を行っている。

入学者選抜にあたっては、出願時に提出された調査書類、学力試験（英語）および口頭試問により、総合的に可否を判定している。口頭試問では、卒業論文・修士論文の内容を中心に総説講演を実施させ、研究への意欲、研究に関する知識、発表態度、質疑応答能力等を評価する。

薬学研究科に所属する全教員で構成される薬学研究科委員会にて選抜方法の妥当性を判断した上で、選考を審議する。

このように、学生募集、入学者選抜の方法は、学生の受入方針と整合している（資料5-23、資料5-43、資料5-44）。

〈17〉食品薬品総合科学研究科

学生の募集は、研究科の理念と目的に合致する受験生を選考することを目的として、「大学院後期入学試験要項」に明示された入学試験（9月試験、10月入学）によって行われている。

また、入学試験においては、1）英語、2）口頭試問（修士論文等を中心）が実施され、これらは「大学院後期入学試験要項」に明示されている（資料5-30 p. 3）。

なお、試験の可否は入学試問の成績に基づいて、食品薬品総合科学研究科委員会の会議を経て総合的に判定されている（資料5-19 第20条）。

（3）適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適性に管理しているか。

〈1〉大学全体

文部科学省が定めている「大学設置基準」「大学院設置基準」に則り、適切な収容定員を各学部・研究科において設定している。そして、各学部・研究科はアドミッション・ポリシーに沿った入学者の受け入れ、在籍学生数の管理、入学定員の増・減および編入学定員の適正管理を行っている。また、合格基準・合格人数の原案作成は、各学部の学部長およ

び入試総務委員によって協議・作成され、各学部の教授会によって決定された後、学長が最終判定を行っている。

学部・学科における過去5年間（2012年度～2016年度）の入学定員に対する入学者数比率や収容定員に対する在籍学生数比率については1.00ではないが、『平成28年度以降の定員管理に係る私立大学等経常費補助金の取扱について（通知）』や『大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設定等に係る認可の基準の一部を改正する告示の施行について（通知）』に沿ったものとなるよう配慮している（大学基礎データ表4）。

学部・学科における編入学定員に対する編入学生数比率については、4学部、4学科すべての編入学定員に対する編入学生数比率は次のとおり充足していないが、2016年度に大幅な編入学定員の見直しを行っている（大学基礎データ表4）。

法学部法律学科	0.05
経済学部経済学科	0.15
経営学部経営学科	0.27
人文学部人文学科	0.07

大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率については、修士課程の場合、5研究科すべてが定員未充足の状態である。また、博士課程の場合、総合リハビリテーション学研究科が1.0で適正な比率であるが、人間文化学研究科は0.67、薬学研究科は1.25となっている。その他の3研究科については、在籍者がいない状態である（大学基礎データ表4）。これらのことから、2017年度から定員の見直しを決定している（資料5-51）。

（修士）

法学研究科	0.25
経済学研究科	0.10
人間文化学研究科	0.32
総合リハビリテーション学研究科	0.46
栄養学研究科	0.19

（博士）

法学研究科	0.00
経済学研究科	0.00
食品薬品総合科学研究科	0.00

〈2〉法学部

法学部法律学科の入学定員は、2013年度までは475名であったが、2014年度より425名に変更された。

（2012年度から2016年度までの）過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、1.13である（大学基礎データ表4）。

編入学定員に対する編入学生数比率の平均は、0.05である（大学基礎データ表4、資料5-52）。

法学部では、各入試において、合否判定の教授会を開催するに先立ち、入試総務委員が、過去の入試データを踏まえ、当該入試の入学辞退者数等を推計するなどして、合否判定の案を作成する。

ついで、入試プロジェクトにおいて、当該入試の合否判定案が審議される。入試プロジ

エクトは、学部長、大学評議員、入試総務委員、入学センター委員およびその経験者からなる会議体である（資料5-53）。同プロジェクトでは、入試データに加え、各メンバーの入試業務の経験を踏まえて、当該入試の合否判定案の当否が検討される。

入試プロジェクトの審議を経た当該入試の合否判定案は、合否判定の教授会に提出され、そこでの審議を経て、当該入試の合否が判定される。

〈3〉経済学部

経済学部の過去5年間（2012年度から2016年度）の入学定員に対する入学者数比率の平均は、1.1である（大学基礎データ表4）。

2016年度の編入学定員に対する編入学生数比率は0.5である（大学基礎データ表4）。

経済学部では、各入試において、合否判定の教授会を開催するに先立ち、入試総務委員と学部長が、過去の入試データを踏まえ、当該入試の入学辞退者数等を推計するなどして、合否判定の案を作成する。この審議を経た当該入試の合否判定案は、入試判定教授会に提出され、そこでの審議を経て、当該入試の合否が判定される。

〈4〉経営学部

合否判定にあたっては、過年度の各入試の入学率や当該年度に既に行われた入試の合格者の手続き率をもとに、適切な学生数となるように原案を作成し、それについて教授会で審議を行っている。

定員に対する入学者比率の平均は、1.16である（大学基礎データ表4）。

収容定員に対する在籍学生数比率は、1.15である（大学基礎データ表4）。

編入学定員に対する入学生数比率は0.27であるが、これに対しては、2016年度に実態に合わせて定員数を見直し、2年次編入学定員を2名から0名に、3年次編入学定員を18名から4名に減らした。その結果、2016年度に限定すると、定員に対する入学者比率は1.25となっている（資料5-54 16-1.2014年度入学者数（学部）（2）学部（編・転入生）、資料5-55 16-1.2015年度入学者数（学部）（2）学部（編・転入生）、資料5-56 16-1.2016年度入学者数（学部）（2）学部（編・転入生））。

〈5〉人文学部

人文学部における収容定員に対する在籍学生数比率は2016年5月現在1.10であり、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、1.11であり、いずれも1.00を超えている（資料5-56 15-1. 学生数（学部）（1）在籍者数・男女比・募集定員等、16-1.2016年度入学者数（学部）（1）学部（編・転入学生を除く））。学部における編入学定員に対する編入学生数比率は、1.25である（資料5-56 16-1.2016年度入学者数（学部）（2）学部（編・転入学生））。ただし、人間心理学科に関しては、編入学定員を若干名とおとり定員を定めていない。このため、人文学科に限って編入学定員に対する編入学生数比率を算出すると0.75となる。定員に見合った学生数となるよう、入試判定教授会で受験者数、過去の歩留まり率を勘案しながら合否判定を行っている。

〈6〉現代社会学部

過去2年間の入学定員超過率 現代社会学科 1.04（2015年度）、0.98（2014年度）、社会防災学科 1.09（2015年度）、1.09（2014年度）（大学基礎データ表4）。

定員に見合った学生数となるように、まず、学部長、両学科長、入試総務委員で構成する「判定準備会」を開き、歩留まり率などを予想しながら、出来る限り定員に近づくよう

な合格者数をはじき出した合否判定原案を作成する。後日開かれる教授会で、原案をたたき台に議論した結果として、最終的な合否判定を決定する。その結果、上記に示したような入学者数比率となり、入学後に除籍する学生も少なく、在籍学生比率も現代社会学科 1.05、社会防災学科 1.09 でほぼ適正な数字になっている(大学基礎データ表4、資料5-57)。

2017年度から入学定員を現代社会学科が130人、社会防災学科が90人と、それぞれ10人ずつ増員する予定で、これによってより一層、適正な入学者の受け入れに近づくと予想される。

現代社会学部の両学科においては、編入学の定員を有していない。

〈7〉グローバル・コミュニケーション学部

グローバル・コミュニケーション学部は2015年4月に開設されており、2年次生までしか学生が在籍していないが、2016年5月現在での収容定員300人に対して在籍学生は271人であり、収容定員に対する在籍学生数比率は0.90である(大学基礎データ表4)。また、定員に見合った学生数となるよう、入試判定教授会で受験者数、歩留まり予測率を考慮しながら合否判定を行っている(資料5-58)。

〈8〉総合リハビリテーション学部

入試ごとに過去のデータから各入試における歩留まり率を推定して合格ラインを設け、判定教授会を開催し、適正な入学者数となるよう努めているが、各入試における受験者の入学手続き率などが年度ごと変動することから、若干の増減がみられる。また、社会リハビリテーション学科では、社会のニーズの変化により、応募者が減少し、定員を満たすことができなくなったために、2014年度から定員を調整した(大学基礎データ表4)。

理学療法学科(定員40)

2016年度	46名	1.15	在籍学生数比率	1.10
2015年度	44名	1.10		
2014年度	45名	1.13		
2013年度	44名	1.10		
2012年度	48名	1.20		

作業療法学科(定員40)

2016年度	42名	1.05	在籍学生数比率	1.18
2015年度	51名	1.28		
2014年度	47名	1.18		
2013年度	45名	1.13		
2012年度	39名	0.98		

社会リハビリテーション学科

2016年度	96名(定員90)	1.07	在籍学生数比率	0.98
2015年度	81名(定員90)	0.9		
2014年度	100名(定員90)	1.11		
2013年度	104名(定員120)	0.87		
2012年度	114名(定員120)	0.95		

〈9〉栄養学部

本学入学事務グループと教務事務グループも含め、過去の入学者数、現在の在籍者数を

分析し、入試判定教授会で受験者数、過去の歩留まり率を勘案しながら合否判定を行い、大学全体で適正な定員確保に努めている。過去5年間（2012～2016年度）の入学定員超過率や収容定員に対する在籍学生数比率については1.00ではないが、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均については1.07であり、収容定員に対する在籍学生数比率については2016年度1.08である（大学基礎データ表4）。

〈10〉薬学部

合格基準・合格人数の原案作成は、薬学部長と薬学部入試総務委員2名（合計3名）によって協議・作成され、薬学部教授総会（薬学部全構成教職員：実習助手や実験助手を含む）が最終判定をしている。過去5年間の入試結果を見てみると、薬学部定員250名に対し、2012年度入学者数260人（入学者/定員=1.04）、2013年度入学者数282人（入学者/定員=1.13）、2014年度入学者数263人（入学者/定員=1.05）、2015年度入学者数252人（入学者/定員=1.01）、2016年度入学者数247人（入学者/定員=0.99）であり、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.04であった。また、2015年度の在籍学生総数（編入学生を含む）は1,550人で、総定員（1,500名）に対する比率は1.03であった。

〈11〉法学研究科

修士課程法学専攻は入学定員10名に入学者2012年度7人、2013年度8人、2014年度5人、2015年度4人、2016年度4人と年度ごとに若干の増減はあるが、概ね適切に管理されている。修士課程国際関係法学専攻については、入学定員8名に2012年度から順に0、1、1、1、1人の入学でここ数年定員を満たせずにいる。博士後期課程法学専攻については、入学定員5名に2012年度から入学者が0人と定員を満たせずにいる。このことから、2017年度以降の定員の見直しを行った。

2012年度から2016年度までの法学研究科の各年度の在籍学生数は、18、17、15、11、9人である（大学基礎データ表4）。

〈12〉経済学研究科

アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜の結果、修士課程は収容定員（40名）に対する在籍学生数（入学者数）は、2010年以降10（3）名、9（4）名、7（2）名、10（7）名、10（3）名、4（1）名、4（3）名、博士後期課程は0（0）名、1（1）名、1（0）名、1（0）名、0（0）名、0（0）名、0（0）名といずれの年も定員充足率は1.00を大きく下回る状況が続いており、2017年度以降の定員の見直しを行った（資料5-2、大学基礎データ表4、資料5-56 19-2. 在籍者数（過去10カ年・大学院））。

また、学費負担の軽減による入学定員の確保を図るため、修士課程の修業年限（2年）を3年に延長する長期履修制度を導入した（資料5-59 p.49）。

〈13〉人間文化学研究科

人間文化学研究科修士課程における収容定員は、人間行動学専攻4名、地域文化論専攻6名、心理学専攻18名である（2016年5月現在）。収容定員に対する在籍学生数比率は2016年5月現在0.37であり、修士課程における収容定員に対する在籍学生数比率は人間行動学専攻では0.19、地域文化論専攻では0.21、心理学専攻では0.44であり（2016年5月現在）、いずれも1.00を下回る（資料5-56 15-2. 学生数（大学院）（1）在籍者数・男女比・募集定員等）。

博士後期課程における収容定員に対する在籍学生数比率は、人間行動論専攻では1.17、

地域文化論専攻では0.33であり(2016年5月現在)、地域文化論専攻では1.00を下回る。過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は人間文化科学研究科全体では0.35であり、修士課程の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、人間行動論専攻では0.20、地域文化論専攻では0.22、心理学専攻では0.44であり(2016年5月現在)、いずれも1.00を下回る。修士課程の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は人間行動論専攻では0.90、地域文化論専攻では0.33であり、いずれも1.00を下回る(資料5-56 16-2.2016年度入学者数(大学院))。

研究科委員会の教員による合議によって合否判定を行い、入学定員と入学者数との比率管理は人間文化科学研究科で行ってきた。修士課程に関しては定員が充足できない状態が継続しているため、人間行動論専攻および地域文化論専攻においては2017年度大学院入試より定員を半分にすることを2015年12月16日の人間文化科学研究科委員会で決定した(資料5-60、資料5-61 審議事項(2))。また、学部生に対して大学院説明会を開催し、定員充足へ向けた取り組みを行っている(資料5-62)。

〈14〉総合リハビリテーション学研究科

各年度の在籍学生数と学生比率は次のとおりである(資料5-56 19-2.在籍者数(過去10カ年・大学院)、大学基礎データ表2)。このことから、2017年度以降の定員の見直しを行った。

修士

医療リハビリテーション学専攻 (定員12) 6名×2学年

2016年度	11名	在籍学生比率0.92
2015年度	14名	1.17
2014年度	10名	0.83
2013年度	3名	0.25
2012年度	4名	0.33

社会リハビリテーション学専攻 (定員12) 6名×2学年

2016年度	0名	0.00
2015年度	1名	0.08
2014年度	1名	0.08
2013年度	4名	0.33
2012年度	5名	0.42

博士後期課程 医療リハビリテーション学専攻 (定員9) 3名×3学年

2016年度	9名	在籍学生比率1.00
2015年度	7名	0.78
2014年度	7名	0.78
2013年度	8名	0.88
2012年度	5名	0.83

入学希望者に対しては、英語能力の評価試験、専門科目の試験、小論文、面接試験などを行い評価する。合否判定に関しては、入学後の研究活動に支障がない範囲で、定員を充足できるよう判定し、研究科委員会で審議して合格者を決めている。

〈15〉 栄養学研究科

栄養学研究科の定員は8名であり、2学年計16名を収容定員としているが、2016年度の在籍者数は3名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は0.19である（大学基礎データ表4、資料5-63）。

一般入学試験に加え、推薦入学試験や、管理栄養士または臨床検査技師として勤務している者を対象とした社会人入試、外国人留学生を対象とした入学試験を実施している（資料5-43、資料5-44、資料5-46）。また、一般的な修業年限では修了困難な者の就学を促すため、修業年限を最長4年とする長期履修制度を取り入れている（資料5-64）。

〈16〉 薬学研究科

入学者選抜試験の評価をもとに、薬学研究科委員会において審議し、可否を決定している。1次選抜により定員が満たされない場合は、2次選抜を実施し、同様に薬学研究科委員会において可否を判定する。2012年から2016年までの入学者は、入学定員3名に対して、3名、2名、4名、4名、4名であったが、2014年に2012年入学の1名が退学した。結果として、薬学研究科における在籍者は、1年次生5名、2年次生4名、3年次生3名、4年次生3名であり、収容定員12名に対する在籍学生数比率は1.25である（大学基礎データ表4、資料5-56 19-2. 在籍者数（過去10か年・大学院）、15-2. 学生（大学院））。

〈17〉 食品薬品総合科学研究科

食品薬品総合科学研究科の募集人員は2名となっている。2016年度の在籍者数は0名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は十分といえない（大学基礎データ表4）。

本学では、修士からの進学者、社会人、さらに外国人留学生にも門戸を開いた入学試験を実施している（資料5-30、資料5-47）。また、経済的に困窮している学生のため、複数の奨学金制度を取り入れている（資料5-30 p.8）。

（4）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

〈1〉 大学全体

学部および大学院入試については、入学センター所長、入試総務委員長・副委員長、入試問題委員長・副委員長、各学部から各1名、入学センター事務部長で構成する入学センター委員会で毎年度入学試験大綱について審議をしており、併せて見直しもその都度行っている（資料5-65 第2条、第3条、資料5-66、資料5-67）。入学試験大綱は入学センター委員会で審議したものを、学長、副学長、各学部長、事務局長、入学センター所長で構成する入試委員会で入学試験に係る重要事項として総合的に審議し、学部入試大綱は最終的な決定としている（資料5-48 第2条、第3条、資料5-66）。なお、大学院入試大綱については、学長、副学長、各研究科長、各研究科の教授から2名、教務センター所長、入学センター所長および学生支援センター所長で構成する大学院委員会において審議し、最終決定としている（資料5-67、資料5-68 第2条（6）、第3条）。

また、高等学校・予備校の教員から本学の入試制度や入試問題についての意見を聞く「入試モニター校制度」を設けている（資料5-69、資料5-70）。入試モニター校からの意見は「入試制度等に関するアンケート回答一覧」として、入試制度については入学センターで、入試問題については入試問題委員会で確認をしている（資料5-71）。そして、必要な場合は

入学センター委員会および入試委員会で審議をすることになっている。

また、アドミッション・ポリシーと学生募集、入学者選抜の実施方法における整合性は、学内の自己点検・評価プロセスの一環として、各学部、各研究科の自己点検評価小委員会で検証し、評価を行っている。その報告は自己点検・評価マネジメントシステムに記載している（資料5-72 2016年度 教育10）。

〈2〉法学部

法学部では、入試に関する諸問題を検討する会議体として、入試プロジェクトが設けられている（資料5-53）。

入学者選抜の方法の適切性は、アドミッション・ポリシーに照らして、また、学士教育課程における教育の現状を踏まえて、必要に応じて入試プロジェクトで検証される。検証の結果、入試プロジェクトが入学者選抜の方法等に改善が必要と判断すれば、教授会に改善策を提案する。改善策は、教授会での審議の結果、承認されれば実施される。

〈3〉経済学部

経済学部では、入試に関する諸問題を検討する会議体として、入試センター委員及び活性化委員のメンバーで構成される（資料5-73）。

入学者選抜の方法の適切性は、アドミッション・ポリシーに照らして、また、学士教育課程における教育の現状を踏まえて、必要に応じて上の会議体で検討される。検討の結果、入学者選抜の方法等に改善が必要と判断すれば、教授会に改善策を提案する。改善策は、教授会での審議の結果、承認されれば実施される。

〈4〉経営学部

大学全体の組織である入学センター委員会での反省を踏まえて、学部においても毎年、入学センター委員が中心となって当該年度の入試結果を検証し、各入試方法や定員について見直しを行っている。見直しの結果、変更が必要となった場合には、全教員が参加する教授会で審議して決定している（資料5-74）。

〈5〉人文学部

入学試験制度の見直しは入学センター委員、入試総務委員を中心に検討を行い、入学試験種別の選考方法、募集人員などに関して、人文学部FDにおいて入学試験制度の課題を学部教員で共有した上で、人文学部教授会において審議の上、決定している。例えば、2015年度は、人文学科において、附属高等学校特別入試の受験状況を確認した上で、2017年度入試における附属高等学校特別入試の募集人員を12名から10名に削減するとともに、減じた2名を前期日程に加え、前期日程の人文学科の募集人員の見直しも行った（資料5-75、資料5-72 2015年度 教育10-（1）①人文学部小委員会、資料5-76 審議事項（4））。

〈6〉現代社会学部

責任主体・組織、権限、手続きは明確である。入学試験あるいは面接試験の結果をもとに、入試総務委員を中心に合格者原案を作成する。その原案をもとに教授会で審議を行い合格者を決定する（資料5-57）。

さらに、入学者選抜プロセスがアドミッション・ポリシーに照らして適切か否かを検証するために、入学者について出身高校、入学試験種別、入学試験成績のデータを毎年作成し検証している（資料5-77）。

〈7〉 グローバル・コミュニケーション学部

入学試験制度の見直しはコース会議や教授会などにおいて毎年検討されており、入学試験種別ごとの選考方法、募集人員などについて、適宜変更を行っている。特に入学試験制度については教授会が責任主体となり、入学センターと緊密に連携を取りつつ見直し等を行っている。また、学部として入学者選抜方法の妥当性の検証について入学後の成績の追跡調査も開始しており、その検証結果は学部長が取りまとめ学長に報告することとなっている（資料5-78）。

〈8〉 総合リハビリテーション学部

入学者選抜方法については、学部教授会において、各入学試験に対する合格者定員を調整するなど、公正かつ適切に行うことができるよう、毎年見直しを行っている（資料5-79）

〈9〉 栄養学部

学部長を主とした教授会にて、全ての入学者選抜試験は、学部長、入試委員、入試総務委員の議案提示より、全教員の評議のもと合否判定を行っている。

指定校推薦入試、神戸学院大学附属高校特別入試については、面接を通して受験生の意欲・資質をはかり、学力・書類審査の合格基準も含んだ特性を踏まえ、総合的な評価を行っている。また高等学校や大手予備校の教員から本学の入試制度や入試問題についての意見を聞く「入試モニター校制度」をもうけている。学部長を主とした教授会により全教員がアドミッション・ポリシーの適切性、出題範囲の実態把握について、入試委員、入試総務委員から議案提示することで、評議、運営を行っている。問題作成にあたっては、長い期間をかけ、過去の入試問題や高校の教科書を精査し、出題範囲が学習指導要領から逸脱しないようにしている。試験終了後は正答率や平均点を調査し、次年度の問題作成に向けた対応をしている（資料5-48、資料5-65）。

〈10〉 薬学部

薬学部入試総務委員2人が入学後の成績と入試制度との相関性を分析している（資料5-80）。その結果として入試毎の募集人員の見直しや指定校の見直しが必要であれば薬学部教授会に上程して、薬学部教授会構成員で審議する。

〈11〉 法学研究科

選抜試験前に研究科委員会において、成績優秀者の基準について前年度の状況等を考慮し、その適正さに関する検証を行っている。

定員充足率についても、合否判定会議の折に各専攻の状況に関する認識を共通にしつつ検証を行っている。学生募集と選抜等に関しては大学院ガイダンス前に研究科で継続的に検討を行っている。

法学研究科においては、研究科委員会が最高の決定・責任主体であり、検討すべき諸課題については、研究科内に大学院改革検討プロジェクトを設置し、検討結果を研究科委員会で審議した上で決定することとしている。

検証プロセスについては、学内の自己点検・評価プロセスの一環として、法学研究科自己点検評価小委員会で検証した上で、研究科委員会で審議し、改善につなげることとしている。

〈12〉 経済学研究科

研究科委員会にて、各年度の実績に基づき定期的に検証作業を行っている。志願者およ

び受験者のアドミッション・ポリシーに対応した入学者選抜の適切性を検討した結果、社会人を対象とした特別選抜や長期履修制度が導入されたが、社会人・外国人留学生入試については、さらなる対応が制度上必要であることが挙げられる。

〈13〉人間文化学研究科

アドミッション・ポリシーなど学生の受け入れに関しては、FD研修会などにおいて確認と点検を行い、修正の必要がある部分については、その都度、人間文化学研究科委員会の審議を経て、決定している（資料5-72 2015年度 教育2-(1)⑨ 人間文化学研究科小委員会、資料5-81）。なお、現行のアドミッション・ポリシーは、2015年1月14日開催の人間文化学研究科委員会でアドミッション・ポリシーの改訂案を審議し、決定している（資料5-82）。

〈14〉総合リハビリテーション学研究科

入学者選抜方法については、研究科委員会において、公正かつ適切に行うことができるよう、毎年見直しを行っている。2015年度に関しては、学部教授会において、学部と研究科の検証を一括で行った（資料5-83）。

〈15〉栄養学研究科

本学の大学院入学試験においては、その大綱を入学センター委員会で審議し、それに基づいた入学試験の重要事項については大学院委員会で審議・決定している（資料5-65 第2条、資料5-68 第2条）。また入試委員会の下に組織される入試問題委員会が作問を管理し、入試総務委員会が入学試験の実務をそれぞれ担当している（資料5-48 第5条、第6条）。

前記の体制によって実施された入学試験の合否判定は、試験の実施主体から独立した各研究科委員会でそれぞれ実施しており、入学者選抜の公正性と透明性を確保している（資料5-50 議題1、資料5-84 第2条）。

入学センター委員会と入試委員会およびその傘下にある入試総務委員会、入試問題委員会の業務については、それぞれ毎年度末に点検が行われている。

〈16〉薬学研究科

入学者の選抜方法および選抜は、薬学研究科に属する教員によって組織される薬学研究科委員会にて審議される。その重要事項は、学長を委員長とし、各研究科長、研究科の教授2名等が参加する大学院委員会にて審議され、決定される。学生の受け入れの適切性は、入学試験ごとに薬学研究科委員会にて審議されており、問題は見当たらない（資料5-19 第39条第3項、第4項、資料5-68 第2条第1項第4号、資料5-85 第3条）。

〈17〉食品薬品総合科学研究科

本学の大学院入学試験においては、その大綱を入学センター委員会で定め、それに基づいた入学試験の重要事項については大学院委員会で審議・決定している（資料5-65 第2条、資料5-68 第2条）。食品薬品総合科学研究科委員ならびに入試委員が入学試験の実務をそれぞれ担当している（資料5-48 第5条、第6条）。

前記の体制によって実施された入学試験の合否判定は、試験の実施主体から独立した各研究科委員会でそれぞれ実施しており、入学者選抜の公正性と透明性を確保している。

2. 点検・評価

●基準5の充足状況

「建学の精神」および「大学憲章」に基づき本学が求める学生像および本学に入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準をアドミッション・ポリシーとして定め、「大学案内」「大学院案内」および「入学試験要項」に明示するとともに本学ホームページで社会に公表している。全ての学部・研究科は、アドミッション・ポリシーに沿って、学生募集および入学者選抜を実施し、入学者の受け入れ、在籍学生数の管理、入学定員、編入学定員の適正管理を行うとともにその適切性について定期的に検証を行っている。

以上の点から本学は、編入学定員および大学院入学定員に未充足があるものの、既にその定員の見直しを行っており、基準5をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

各学部のアドミッション・ポリシーに沿った入試制度はもとより、受験生に対してわかりやすい入試制度にするため、文系学部・理系学部それぞれが統一した入試科目の設定を行っている（資料5-3）。また、インターネット出願およびクレジットカード決済を導入することにより、受験生にとっては出願書類の記入ミスの防止や24時間いつでも出願（登録）ができるようになっている。大学にとっても、氏名等必要項目の入力が省けたことと出願予定人数の把握がタイムリーに行えるようになっている。

入試モニター校には入学試験終了後に入試問題の現物を送付することで、出題範囲等を含めた適切な入試問題であるかの確認が定期的に行われている（資料5-69、資料5-70）。

〈2〉法学部

2012～2015年度までの編・転入学者数の平均は2.25人であった（資料5-52）。これまでの状況は、編入学定員40名に比して非常に少ない状況であったため、2016年度より3年次の編入学生定員を、従来の40名から4名に変更した。その結果、2016年度の編入学定員に対する編入学比率は0.5となった（大学基礎データ表4）。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

編入学定員の充足については、指定校編入学試験制度を設けており47校に出願書類を送付しているが、編入学定員を設けている4学部4学科とも、1.00を大きく割り込んでいるので、その充足が課題である（資料5-42）。

〈5〉人文学部

人文学部における学生の受け入れ方針には、やや具体性に欠けるため、アドミッション・ポリシーの見直しが必要である。特に、「ディプロマ・ポリシーの主旨に賛同し、その獲得を目指す」などの箇所がやや具体性に欠けると考えられる。

〈7〉グローバル・コミュニケーション学部

初年度生については収容定員を充足できず、現在のところ収容定員に対する在籍学生数比率が1.00を下回っている（大学基礎データ表4）。

〈10〉薬学部

2015年度に薬学部を最低修業年数（6年）で卒業した学生数は145人であった（資料5-56 21-1. 2015年度卒業状況（学部））。この学年の入学時（2010年度入学）の学生数は254人であったので、実に42.9%の学生が途中で留年や進路変更（退学）をしていることになる（資料5-56 19-1. 在籍者数（過去10カ年・学部））。これは本学部が求める学生像と実際に受入れた学生との間に乖離があるためと考えられる。

〈11〉法学研究科

修士課程は入学者の増減がみられるが定員を若干下回り、博士課程は定員を満たせずにいる。

〈12〉経済学研究科

志願者数の低迷に回復の兆しが見られないので、入学者を増やす一層の努力が必要である。

〈13〉人間文化学研究科

人間文化学研究科の学生の受け入れ方針は、具体的に求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等において、やや具体性に欠けるため、アドミッション・ポリシーの見直しが必要である。

人間文化学研究科修士課程における収容定員に対する在籍学生数比率は2016年5月現在0.32であり、各専攻における在籍学生数比率は人間行動論専攻は0.19、地域文化論専攻は0.21、心理学専攻では0.44である（2016年5月現在）。修士課程においては、いずれの専攻も入学者数比率は0.50を下回っている（資料5-56 15-2. 学生数（大学院）（1）在籍者数・男女比・募集定員等）。

〈15〉栄養学研究科

在籍学生数比率が著しく低い状態である。これは本学栄養学部卒業生に占める大学院修士課程進学者比率が低いことが原因であると思われる。

本学では管理栄養士国家試験受験資格取得が学部卒業要件であり、志望者は臨床検査技師国家試験受験資格や栄養教諭資格の取得を目指して受講単位数が極めて多くなるため、卒業研究が必修化されていないことが、大学院進学意欲の醸成に影響していると考えられる（資料5-86 別表第2-8-1）。

〈17〉食品薬品総合科学研究科

現時点での在籍学生数比率は低い状態である。これは本学栄養学部修士修了者がさらに上の大学院博士後期課程の進学者比率が低いことが原因であると思われる。

修了後の進路拡大、就職率が博士課程の進学意欲に影響していると考えられる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

受験生にとって分かりやすい入試制度・入試科目の設定にするため、文部科学省「高大接続システム改革会議（最終報告）」の大学入学者選抜改革にある「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」が導入されれば、それを活用する。そのためには、入学センター委員会で「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の導入時期である2020年度までに、本学の

入学試験を従来の知識偏重型から、知識を前提にそれを活用する思考力・判断力・表現力を問う内容への変更およびマーク式の問題に加えて記述式の問題の導入に関して議論を行い決定していく（資料5-65）。

入試モニター校については、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の導入時期までに検討を行う。本学の入学試験の内容変更および記述式問題の導入等に対して様々な意見を聴取することが可能となる（資料5-69、資料5-70）。

〈2〉法学部

今後も編入学試験の実績の推移に応じて編入学生定員を見直す。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

編入学定員の充足については、指定校編入学試験制度を設けており47校に出願書類を送付しているが、今後は指定校を含む短期大学等編入学対象校へ案内の強化を図っていく（資料5-42）。

大学院研究科における定員充足については、各学部において積極的に在学生へ案内をしていく。

学部・学科・研究科における各入学定員を確保するため、引き続き学部・研究科の特長等を受験雑誌や入試情報サイトへの出稿、新聞広告や主要交通機関の駅貼り広告や電車内中吊り広告など積極的に活用して受験生への情報発信を行う。

〈5〉人文学部

人文学部人文学科においては新しいカリキュラムを策定中であり、人間心理学科においても公認心理師に対応すべく、2017年に予定される公認心理師カリキュラム編成に関する省令公布の後にカリキュラム改訂を行う予定である。こうしたカリキュラム改訂と連動し、人文学部のアドミッション・ポリシーの見直しを行う。

〈7〉グローバル・コミュニケーション学部

2017年度以降の入学生に関してより合理的な合否判定を行い、収容定員に対する在籍学生数比率が1.00を下回ることがないようにする。

〈10〉薬学部

アドミッション・ポリシー改善に向けての動きが、現在学部内で進行中である。薬学部内にポリシー検討委員会（仮）を設置して、アドミッション・ポリシー見直しに向けての論議を開始する。

〈11〉法学研究科

研究科では事態の改善に向けて、教育内容、教育環境の充実に向けた大学院独自のFD活動や学外講師の講演等を実施してきた。さらに、大学院ガイダンスを通じて、大学院における学びの意義について積極的に案内をし、大学院への関心を高めるべく広報、宣伝に努めてきている。ガイダンスは年2回実施し、毎回10人前後の参加を得ている（資料5-20）。

各種の専門職業人試験の準備として大学院活用の意義とあわせ、兵庫県行政書士会との協定を結び、行政書士の自己研鑽、再教育の機会として積極的な受講を促すべく、カリキュラムは毎年度研究科委員会で検討を行っている（資料5-22、資料5-59 p.31-33、資料5-87 別表1～別表3）。

定員管理を適切に行うべく、2017年度入試より入学者数の見直しを行った。法学専攻修士課程10名から8名に、博士後期課程5名から3名に、国際関係法学専攻修士課程8名から4名に、一学年定員23名から15名に変更した(資料5-88)。

さらに、入学定員の見直しとともに、定員未充足の要因を検討し、入学試験科目の見直しや社会人入試を検討している(資料5-89～資料5-92)。

〈12〉経済学研究科

志願者数の低迷に対しては、収容定員の見直しと長期履修制度の導入を行ったことにより、その効果を見極める。加えて、社会人・外国人入試の改革を図る。

入学者を増やす努力をすべきことが挙げられ、今後、以下のような試みを検討のうえ、実施する。

- ・入学者数の確保に向けてのPRを積極的に行う。
- ・PRとともに、社会人の学び直しニーズに積極的に応ずるべく、社会人入学者数増を図る。そのために夜間の社会人大学院などを検討する。

〈13〉人間文化学研究科

人間文化学研究科心理学専攻では、公認心理師に対応すべく、2017年に予定される公認心理師カリキュラム編成に関する省令公布の後にカリキュラム改訂を行う予定である。こうしたカリキュラム改訂と連動し、人間文化学研究科のアドミッション・ポリシーの見直しを行う。

入学定員充足のため、2017年度大学院入試より、人間行動論専攻および地域文化論専攻においては、入学定員を削減し、従来の入学定員の半数という大幅な定員削減を行った(資料5-60)。

心理学専攻においては、本専攻における教育・研究と大きく関わる国家資格(公認心理師)を定めた法律が2015年9月に成立したため、公認心理師を目指す学生の受け入れを考慮した新たな学生定員を定める。

また、入学定員数充足のため、研究科独自に入学説明会を開催し、専攻毎に個別相談を行い、進学相談をきめ細やかに実施する(資料5-61)。

〈15〉栄養学研究科

大学院在学中に病院等において管理栄養士または臨床検査技師の有資格者として、臨床現場での実践的な学びができる「臨床栄養研修Ⅰ～Ⅳ」や「栄養教育研修Ⅰ～Ⅳ」が開講されていることを、本学学部在学学生にも就職講演会、卒業研究発表会等で積極的に周知し、大学院進学への意欲を醸成する。

「臨床栄養研修Ⅰ～Ⅳ」や「栄養教育研修Ⅰ～Ⅳ」の取り組みを本学ホームページで詳しく紹介するとともに、本学教員が対外的に行う講座・講義等においても積極的にアピールし、他学出身者や社会人の大学院入学者を増加させる。

学部学生の臨地実習先施設でも大学院教育の取り組みを紹介し、より高度な専門職業人輩出校としての認知度を高める。

〈17〉食品薬品総合科学研究科

今後、さらに博士課程修了者の専門職業人としての就職率向上を図り、公開することで、進学希望者にとって魅力ある進路と認識させる。

本学の大学院修士課程進学率を上げるため、食品薬品総合科学研究科委員の研究能力の

底上げ(毎年の業績開示)、そして修士課程学生から、博士後期課程進学率を上げる組織(ワーキンググループ)を立ち上げる。

4. 根拠資料

- 資料5-1 KOBE GAKUIN UNIVERSITY 2016 GUIDE BOOK (既出 資料1-42)
- 資料5-2 GRADUATE SCHOOL 2016 (既出 資料1-50)
http://www.kobegakuin.ac.jp/admission/postgraduate/pdf/2016graduate_annai.pdf
- 資料5-3 2016年度 神戸学院大学入学試験要項 (既出 資料4(1)-63)
- 資料5-4 本学ホームページ 大学概要 - 教育情報 - アドミッション・ポリシー (入学者受入れの方針) (既出 資料4(1)-60)
<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/outline/policy/admission.html>
- 資料5-5 身体不自由者支援に対する基本理念
- 資料5-6 本学ホームページ 大学概要 - 教育情報 - ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針) (既出 資料3-57)
<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/outline/policy/diploma.html>
- 資料5-7 KOBE GAKUIN UNIVERSITY 2017 入試ガイド
<https://bookshelf.wisebook4.jp/html/kguebook/10314/#1>
- 資料5-8 本学ホームページ 障がいのある学生への支援について
http://www.kobegakuin.ac.jp/support/student_life/shien.html
- 資料5-9 KOBE GAKUIN UNIVERSITY 2016 入試ガイド (既出 資料1-46)
<https://bookshelf.wisebook4.jp/flash/kguebook/7379/#1>
- 資料5-10 2017年度 神戸学院大学入学試験要項
<http://www.kobegakuin.ac.jp/admission/01information/info/admissions/pdf/2017youkou.pdf>
- 資料5-11 KOBE GAKUIN UNIVERSITY 2017 GUIDE BOOK (既出 資料1-13)
- 資料5-12 本学ホームページ 受験に際して特別な配慮を要する方へ
https://www.kobegakuin.ac.jp/admission/01information/special_consideration/
- 資料5-13 現代社会学部 現代社会学科/社会防災学科 キャンパスを飛びだそう。 あなたの、まちの、未来を変える学びがここにある。
<https://bookshelf.wisebook4.jp/html/kguebook/10192/#1>
- 資料5-14 現代社会学部オリジナルホームページ
<http://www.kobegakuin-css.jp>
- 資料5-15 本学ホームページ グローバル・コミュニケーション学部 (既出 資料1-41)
<http://www.kobegakuin.ac.jp/faculty/global/>
- 資料5-16 FACULTY OF NUTRITION Good Health 神戸学院大学 栄養学部 栄養学科 (既出 資料1-44)
<https://bookshelf.wisebook4.jp/html/kguebook/10399/#1>

- 資料5-17 栄養学部オリジナルホームページ (既出 資料1-45)
<http://www.nutr.kobegakuin.ac.jp/~eiyouhm/top.html>
- 資料5-18 CAMPUS Vol.181 (2016/4/1) (既出 資料4(3)-20)
http://www.kobegakuin.ac.jp/support/student_life/campuslife/pdf/campus_181.pdf
- 資料5-19 神戸学院大学大学院学則 (既出 資料1-3)
- 資料5-20 大学院法学研究科ガイダンス (修士課程説明会)
- 資料5-21 法学研究科委員会議事録 (2016年6月14日)
- 資料5-22 神戸学院大学大学院・日本行政書士会連合会・兵庫県行政書士会覚書 (2005年3月15日) (既出 資料4(2)-95)
- 資料5-23 2016年度 大学院入学試験要項 (既出 資料1-51)
<http://www.kobegakuin.ac.jp/admission/postgraduate/2016/pdf/2016graduate.pdf>
- 資料5-24 本学ホームページ 大学院入学試験要項
<http://www.kobegakuin.ac.jp/admission/postgraduate/2017.html>
- 資料5-25 本学ホームページ 総合リハビリテーション学研究科 (既出 資料1-18)
http://www.kobegakuin.ac.jp/faculty/graduate_school/rehabilitation/
- 資料5-26 GRADUATE SCHOOL 2017 (既出 資料1-17)
<https://bookshelf.wisebook4.jp/html/kguebook/11649/#1>
- 資料5-27 本学ホームページ 栄養学研究科 (既出 資料1-54)
http://www.kobegakuin.ac.jp/faculty/graduate_school/nutrition/
- 資料5-28 栄養学研究科/食品薬品総合科学研究科オリジナルホームページ 3つのポリシー
<http://www.nutr.kobegakuin.ac.jp/~eiyouhm/policy/index.html>
- 資料5-29 本学ホームページ 薬学研究科 (既出 資料1-19)
http://www.kobegakuin.ac.jp/faculty/graduate_school/pharmacy/
- 資料5-30 2016年度 大学院 後期入学試験要項 (2016年10月1日入学) 食品薬品総合科学研究科 薬学研究科
http://www.kobegakuin.ac.jp/admission/postgraduate/2016_koki/pdf/2016graduate_koki.pdf
- 資料5-31 本学ホームページ 食品薬品総合科学研究科 (既出 資料1-57)
http://www.kobegakuin.ac.jp/faculty/graduate_school/food_medicine/
- 資料5-32 本学ホームページ 入試情報サイト
<http://www.kobegakuin.ac.jp/admission/>
- 資料5-33 オープンキャンパス2015プログラム
- 資料5-34 2016年度 指定校推薦入学試験要項
- 資料5-35 2016年度 神戸学院大学附属高等学校特別入試要項
- 資料5-36 2016年度 AO入試 入学試験要項
<http://www.kobegakuin.ac.jp/admission/01information/info/admissions/pdf/2016ao.pdf>

- 資料5-37 2016年度 指定クラブ強化推薦 入学試験要項
<http://www.kobegakuin.ac.jp/admission/01information/info/admissions/pdf/2016sports.pdf>
- 資料5-38 2016年度 外国人留学生 入学試験要項
<http://www.kobegakuin.ac.jp/admission/01information/info/admissions/pdf/2016gaikokujin.pdf>
- 資料5-39 2016年度 帰国生 入学試験要項
<http://www.kobegakuin.ac.jp/admission/01information/info/admissions/pdf/2016kikoku.pdf>
- 資料5-40 2016年度 社会人 入学試験要項
<http://www.kobegakuin.ac.jp/admission/01information/info/admissions/pdf/2016shakaijin.pdf>
- 資料5-41 2016年度 編・転入学試験要項
<http://www.kobegakuin.ac.jp/admission/01information/info/admissions/pdf/2016henten.pdf>
- 資料5-42 2016年度 短期大学・専修学校指定校編入学要項
- 資料5-43 2016年度 大学院入学試験要項(社会人対象) 経済学研究科 人間文化学研究科 総合リハビリテーション学研究科 栄養学研究科 薬学研究科
http://www.kobegakuin.ac.jp/admission/postgraduate/2016/pdf/2016graduate_shakai.pdf
- 資料5-44 2016年度 大学院入学試験要項(外国人留学生)
http://www.kobegakuin.ac.jp/admission/postgraduate/2016/pdf/2016graduate_gaikoku.pdf
- 資料5-45 2016年度 大学院入学試験要項(修士課程) 法学研究科・経済学研究科(本学卒業見込成績優秀者対象)
http://www.kobegakuin.ac.jp/admission/postgraduate/2016/pdf/2016graduate_seiseki.pdf
- 資料5-46 2016年度 大学院推薦入学試験要項(修士課程) 栄養学研究科
http://www.kobegakuin.ac.jp/admission/postgraduate/2016/pdf/2016graduate_suisen_eiyou.pdf
- 資料5-47 2016年度 大学院 後期入学試験要項(外国人留学生)(2016年10月1日入学) 食品薬品総合科学研究科 薬学研究科
http://www.kobegakuin.ac.jp/admission/postgraduate/2016/pdf/2016graduate_koki_gaikoku.pdf
- 資料5-48 神戸学院大学入試委員会規則
- 資料5-49 神戸学院大学大学院経済学研究科規則 (既出 資料1-5)
- 資料5-50 栄養学研究科委員会議事報告書(2015年9月14日)
- 資料5-51 大学院委員会議事報告書・資料(2016年3月10日)
- 資料5-52 編・転入試状況(2012~2016年度)
- 資料5-53 2016年度法学部学内委員・学部内役割分担(案)(2016年4月12日)学部内委

- 員 (既出 資料1-61)
- 資料5-54 2014年度版 神戸学院大学データ集 (既出 資料4(4)-21)
http://www.kobegakuin.ac.jp/information/outline/pdf/daigaku_data_2014.pdf
- 資料5-55 2015年度版 神戸学院大学データ集 (既出 資料4(4)-4)
http://www.kobegakuin.ac.jp/information/outline/pdf/daigaku_data_2015.pdf
- 資料5-56 2016年度版 神戸学院大学データ集 (既出 資料3-95)
http://www.kobegakuin.ac.jp/information/outline/pdf/daigaku_data_2016.pdf
- 資料5-57 2016年度指定クラブ強化推薦入試合否判定教授会議事録(2015年10月7日)
- 資料5-58 グローバル・コミュニケーション学部前期日程判定教授会資料(2016年2月12日)(非公開)
- 資料5-59 大学院履修要項 2016年度 (既出 資料1-52)
- 資料5-60 人間文化学研究科委員会資料(2015年12月16日)
- 資料5-61 人間文化学研究科委員会議事録(2015年12月16日)
- 資料5-62 人間文化学研究科委員会資料(2016年6月8日)
- 資料5-63 栄養学部教授会資料(2016年4月27日)
- 資料5-64 神戸学院大学大学院栄養学研究科長期履修細則
- 資料5-65 神戸学院大学入学センター委員会規程
- 資料5-66 神戸学院大学 2016年度学部入試大綱
- 資料5-67 神戸学院大学 2016年度大学院入試実施大綱
- 資料5-68 神戸学院大学大学院委員会規則 (既出 資料2-16)
- 資料5-69 入試モニター校制度について(ご依頼)
- 資料5-70 2015モニター校一覧50(追加含む:最終)
- 資料5-71 入試制度等に関するアンケート回答一覧(非公開)
- 資料5-72 自己点検・評価マネジメントシステム(中期行動計画)(非公開) (既出 資料1-67)
- 資料5-73 2016年度各種委員案(経済学部) (既出 資料3-43)
- 資料5-74 経営学部教授会議事録(2015年4月22日)
- 資料5-75 本学ホームページ 2017年度 学部募集人員
<http://www.kobegakuin.ac.jp/admission/01information/recruitment.html>
- 資料5-76 人文学部教授会議事録(2015年12月16日)
- 資料5-77 現代社会学部入学者データ(非公開)
- 資料5-78 入学者の追跡調査等による選抜方法の妥当性の検証結果について(報告)
- 資料5-79 総合リハビリテーション学部教授会議事録(2016年5月11日)
- 資料5-80 入試制度と入学後の成績の関係
- 資料5-81 人間文化学研究科委員会資料2(2016年4月13日) (既出 資料1-75)
- 資料5-82 人間文化学研究科委員会議事録(2015年1月14日)
- 資料5-83 総合リハビリテーション学部教授会議事録(2016年2月3日) (既出 資料

1-70)

- 資料5-84 神戸学院大学大学院栄養学研究科規則 (既出 資料1-8)
- 資料5-85 神戸学院大学大学院薬学研究科委員会規則 (既出 資料1-76)
- 資料5-86 神戸学院大学学科目履修規則 (既出 資料4(1)-6)
- 資料5-87 神戸学院大学大学院法学研究科規則 (既出 資料1-4)
- 資料5-88 法学研究科委員会議事録(2016年1月12日)
- 資料5-89 法学研究科委員会議事録(2016年7月12日)
- 資料5-90 法学研究科委員会議事録(2016年9月10日)
- 資料5-91 法学研究科委員会議事録(2016年10月25日)
- 資料5-92 2016年度 大学院改革プロジェクト会議 開催通知 (既出 資料3-114)